

令和2年4月1日以降

いきいきセンター永山利用料金

種別	時間区分	午 前	午 後
		9時～12時	13時～17時
専用使用	教 養 娛 楽 室	840円	1,120円
	趣 味 の 部 屋	370円	500円
個人使用	(1)高齢者等 (60歳以上の者及び付添者) (60歳以上の者と交流する 催しに参加する者)	無料 (ただし、平日以外に使用するときは1人1回 150円)	
	(2)高校生	1人1回 150円	
	(3)(1)及び(2)以外の者	1人1回 220円	

備考

- 1 「高校生」には、高校生と同年齢の者を含む。
- 2 個人使用において、中学生以下の者は無料とする。
- 3 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けている者は、利用料金の5割を減額し、その介助者は利用料金を免除する。なお、利用料金に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- 4 専用使用において、次の各号に掲げる場合の利用料金は、以下のとおりとする。
 - (1) 午前と午後を通して使用する場合は、この表に定めるそれぞれの時間区分の額を合算した額とする。
 - (2) 営利を目的とする行事等について使用する場合は、この表に定める額に該当金額の20割を加えた額とする。
 - (3) 11月1日から翌年4月30日までの期間に使用する場合は、この表に定める額に暖房料（該当金額の2割に相当する額とし、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）を加えた額とする。